

第2期「福岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定及び
「福岡市人口ビジョン」改訂に係るパブリック・コメント手続

〔意見要旨と対応〕

令和2年5月

福岡市

目次

I	パブリック・コメント手続の実施概要	1
II	市民意見の概要	2
III	市民意見要旨と意見への対応	3
	(1) 福岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略	3
	① 総論	3
	② 基本目標Ⅰ	4
	③ 基本目標Ⅱ	10
	④ 基本目標Ⅲ	14
	(2) 福岡市人口ビジョン	16

I パブリック・コメント手続の実施概要

1. 実施の目的

第2期「福岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定及び「福岡市人口ビジョン」の改訂にあたり、市民との情報の共有を図り、市民の意見を反映させるため、パブリック・コメント手続によって原案を公表し意見募集を行いました。

2. 意見募集期間

令和2年4月1日（水）～令和2年4月30日（木）〔1ヶ月〕

3. 実施方法

（1）原案の公表方法

第2期「福岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」原案及び「福岡市人口ビジョン」改訂案を総務企画局企画課、情報公開室、情報プラザ、各区役所情報コーナー、入部・西部出張所において配布するとともに、市ホームページにも掲載しました。

（2）意見提出の方法

意見については、資料の配布場所へ書面で提出いただいたほか、郵送、ファクシミリ、電子メールによって受け付けました。

4. 意見の提出状況および対応

（1）意見提出者総数

27通

（2）意見件数

60件

（3）意見への対応

修正あり : 16件

〔	（内訳）福岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略 :	11件	〕
	福岡市人口ビジョン :	5件	

原案どおり : 5件

記載あり : 28件

その他 : 11件

II. 市民意見の概要

- ・ 主な意見の概要を以下にまとめます。

1 福岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略

総 論

- ・ 九州内からの転入超過を「福岡の一人勝ち」として問題視する意見を見受けることもあるが、東京一極集中を抑制するためには、福岡市には「九州のダム機能」としての役割を担うべく、各種施策に取り組んでいただきたい。
- ・ 福岡市の人口を増やしてより発展させるためには若者が重要な存在となるのは間違いない。今後未来を担うことになる若者がいかに福岡市で快適に安心して生活していけるかがポイントとなってくると考える。

基本目標ごとの施策・事業

基本目標Ⅰ：しごと・雇用機会を創出し、活力につながる人の流れをつくる

- ・ 起業率や若者の就業率が高い背景には、福岡市独自の支援策があったことが大きいと思う。中高年齢者も元気に働くことができるような福岡市らしい施策も含めていただきたい。
- ・ 国家戦略特区を活かした社会実験は、企業を福岡市に呼び込むことに有効だと思う。
- ・ クリエイターへの支援を継続し、観光資源不足を補えるものができると、より観光者が増えると思う。
- ・ 大学への研究支援や、大学と地元企業のつながりの手助けをすべきである。
- ・ 寺社、恵まれた海岸線、古い伝統をもつ祭りなど、豊富にある観光資源をもっと宣伝すべきである。

基本目標Ⅱ：働き方を見直し、安心して生み育てられる環境をつくる

- ・ 子育てしながら働くための支援制度を、行政からも企業からももっと整備すべき。
- ・ 保育士の処遇改善により人材確保へつなげる方策も必要ではないか。
- ・ 働き方改革として、行政と企業による更なるテレワーク等の導入推進を掲げてはいかがか。
- ・ 女性の社会進出が進んでいる今、医療費といった経済的援助だけでなく、保育所など子どもを預ける場所を重点的に充実させる必要があると思われる。

基本目標Ⅲ：超高齢社会に対応した持続可能で質の高い都市をつくる

- ・ 総人口の減少が見込まれる一方で、高齢者の人口・割合の増加が見込まれる中でも、しっかりと持続可能な社会・まちづくりに取り組んでもらいたい。
- ・ 混雑の緩和や交通の利便性アップなど、快適に暮らせる都市をつくっていただきたい。

2 福岡市人口ビジョン

- ・ 人口増加の内訳をみると高齢者の増が目立つため、高齢者が自立できるような政策の継続も重要になると思う。
- ・ 若年層の東京圏への転出が大きい。福岡圏域で仕事ができ、安心して子供を産み育てられる環境づくりをしてほしい。
- ・ 若年層の人口減少は、将来における重要な課題であり、現在の社会や経済の在り方を大幅に見直し、変革していくことが必要。

Ⅲ. 市民意見要旨と意見への対応

〔凡 例〕

- 修正あり → 意見の趣旨に基づく原案の修正を行うもの
 □原案どおり → 意見の趣旨に基づく原案の修正を行わないもの
 □記載あり → 意見趣旨が原案に記載されているもの
 ◇その他 → 個別の取組み等への要望・提案など

(1) 福岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略

① 総論

No.	意見要旨	意見への対応と考え方
1	【九州のダム機能】 ・九州内からの若年層の転入超過を「福岡一人勝ち」として問題視する意見を見受けることもあるが、東京一極集中を抑制するためには、福岡市には「九州のダム機能」としての役割を担うべく、各種施策に取り組んでいただきたい。	□記載あり ・九州における役割については、総合戦略の基本姿勢に記載しているとおり、圏域の一体的な発展に貢献し、牽引する役割を担っていくという考え方のもと、各種施策に取り組んでまいります。
2	【総論】 ・福岡市の人口を増やしてより発展させるためには若者が重要な存在となるのは間違いない。今後未来を担うことになる若者がいかに福岡市で快適に安心して生活していけるかがポイントとなってくると考える。	◇その他 ・市民の皆様快適に安心して生活していただけるよう、各種施策に取り組んでまいります。
3	【目標名】 ・基本目標Ⅲについて、31 ページや人口ビジョンでは「超高齢社会」という言葉を用いているが、2 ページでは「超高齢化社会」となっており、統一すべきではないか。	■修正あり（総合計画 2 頁） ・ご意見を踏まえ、2 頁の基本目標Ⅲについて「超高齢社会」に改めました。
4	【用語解説】 ・3 ページの「東京圏」について、人口ビジョンと同様に解説（脚注）をつけたほうがいいのではないかと。	■修正あり（総合戦略 3 頁） ・ご意見を踏まえ、「東京圏」を脚注に追加しました。
5	【SDGs】 ・福岡市がSDGsの実現に向け、取り組んでいることが伝わった。	□記載あり ・5 頁に記載のとおり、各施策と関係が深いSDGsの目標をアイコンで示しました。

No.	意見要旨	意見への対応と考え方
6	【SDGs】 ・最近、テレビ等でSDGsの取組みが多く取り扱われ注目されていると思うが、今回策定される総合戦略はSDGsの観点に加わっており、福岡市の施策とSDGsとの関係が分かりやすく整理されていると感じた。	☐ 記載あり ・43 頁の資料に記載しているとおり、福岡市では、総合計画に基づく各種施策を推進することでSDGsの達成に取り組んでいます。
7	【目標値】 ・数値目標について、対象期間が暦年であるものと年度であるものが混在しており、すこし分かりづらいと感じた。	☐ 原案どおり ・指標の出典により、暦年のものと年度のものの両方が存在するため、現在の表記としております。
8	【目標値】 ・事業の目標値には、具体的な数字ではなく、増加との文字が目立つが、それらは当初目標の数値を超えているからなのか。	☐ 記載あり ・数値目標については、5 頁に記載のとおり、令和4（2022）年度を目標年次とした「第9次福岡市基本計画」における成果指標を設定することを基本とし、指標の現状値が、「第9次基本計画」の目標値を既に達成しているものについては、「増加」としてまいります。
9	【目標値】 ・新型コロナウイルスの影響によって目標値を変えることはあるのか。	☐ 原案どおり ・新型コロナウイルスによる様々な影響が想定されますが、本戦略の重要業績評価指標については、5 頁に記載のとおり、令和4（2022）年度を目標年次とした「第9次福岡市基本計画」における成果指標を設定することを基本としております。
10	【全体】 ・全体的に同意するが、特に基本目標Ⅰのウ①、エ①、カ①、基本目標Ⅲのア①②③、エ②の施策に共感する。	◇その他 ・ご意見については、今後の市政の参考とさせていただきます。

② 基本目標Ⅰ

No.	意見要旨	意見への対応と考え方
11	【体裁】 ・6 ページに「福岡」と「福岡市」が混在しているため、統一したほうがいいのか。	■修正あり（総合戦略 6 頁、7 頁、15 頁、16 頁、17 頁） ・ご意見を踏まえ、6 頁及び関連箇所について、「福岡市」に統一しました。

No.	意見要旨	意見への対応と考え方
12	【雇用】 ・起業率や若者の就業率が高い背景には、福岡市独自の支援策があったことが大きいと思う。平均寿命が伸び、元気な高齢者も多くなってきている中、中高年齢者も元気に働くことができるような福岡市らしい施策も含めていただきたい。	□記載あり ・高齢者の就業については、基本目標Ⅲ(ア)「生涯元気に活躍できるまちづくり」に記載しているとおり、高齢者の就業や起業、ボランティアなどの社会参加の場を創出するなど、アクティブエイジングの推進等に取り組んでまいります。
13	【U/Iターン】 ・福岡市の場合、進学や就職で東京圏へ人が移動していくことが多い。UターンやIターンという形で他地域から人材を獲得していくためには、魅力ある仕事の創出と、転職や再就職がしやすい環境づくりが必要であり、行政もそれを支援していくことが求められると思う。	□記載あり ・しごと・雇用機会の創出については、基本目標Ⅰに記載のとおり、クリエイティブ関連産業の振興やエンジニアフレンドリーシティの推進、また首都圏等から福岡市への専門・創業人材を呼び込むU/Iターンの促進などに取り組んでまいります。

No.	意見要旨	意見への対応と考え方
14	【雇用、創業】 ・福岡市は国家戦略特区に指定され、特に産業の国際競争力を強化する環境や、充実した都市機能もコンパクトに整っており、またアジアに近い日本の大都市でもある、という強みを生かして、もっと東京圏やアジアなどからの企業進出への独自の支援などを行い、市内の雇用機会を増加させると共に、各企業の魅力ある事業推進の支援も行うことで、市内への人の流れを確保することができると思う。 ・その点、基本目標Ⅰでは、チャレンジ人材の集積、特にスタートアップ支援に力を入れており、また国内だけでなく国外からの企業進出確保のための活躍支援も予定されており、雇用機会の増加に、期待ができそうだと感じた。 ・また、官民共働型のスタートアップ支援施設（Fukuoka Growth Next）は、初めて訪れる人でも入りやすく、スタートアップ支援や企業のアイデア交換の場として活用しやすいのはもちろんのこと、福岡市の創業支援の可視化、という観点からも他県にもアピールでき、良いと思った。 ・このような福岡市に関連のある施設を使った支援施設をもっと天神地区や、博多にも今後増やせたらいいと思う。	◇その他 ・天神地区および博多地区においては、民間事業者によるスタートアップ向けのコワーキング施設等の集積が進んでいることから、Fukuoka Growth Next では、そうした施設等とも連携しながらスタートアップ支援の取組みを推進してまいります。
15	【市政運営】 ・画一的な行政サービスについては、AIやIoT技術を積極的に活用し、業務を効率化していくべき。 ・一方で、社会福祉や子育て分野など対面で人と関わることが求められるものについては、より充実した市民サービスが提供できるように、業務改善や、携わる職員の人材育成をしっかりと行ってもらいたい。	◇その他 ・ご意見については、今後の市政の参考とさせていただきます。なお、市政の運営にあたりましては、行政手続きのデジタル化・オンライン化などの「スマート行政」を積極的に推進し、業務の効率性・生産性を高め、それにより生じた人的資源を、福祉など人のぬくもりが必要な分野への再配分を図るなど、これからの時代にふさわしい行政サービスの提供などに取り組んでまいります。

No.	意見要旨	意見への対応と考え方
16	【国家戦略特区、実証実験】 ・国家戦略特区であることを活かして社会実験を行うことは企業を福岡市に呼び込むことに有効だと思う。 ・自動運転車の実証実験のように、現行の法律では困難であることも規制緩和を行うことで社会実験を行うことができるという事例は多々あると思うので、企業のニーズに敏感になることで福岡市の活性化につながると思う。	□記載あり ・ご意見については、基本目標Ⅰ（ア）及び基本目標Ⅲ（ウ）に記載しているとおりです。公民連携ワンストップ窓口を通じた、AⅠやI o Tなどの先端技術等を活用した民間提案等の支援などにおいて、国の規制を緩和できる国家戦略特区も活用しながら、取り組んでまいります。
17	【クリエイティブ関連産業の振興】 ・福岡都市圏を拠点として活躍しているクリエイターへの支援を継続し、福岡市がよく言われる「観光資源の不足」を補えるようなものができる、より福岡市への観光客が増えると思う。	◇その他 ・ご意見については、今後の市政の参考とさせていただきます。なお、地場のクリエイティブ関連産業の発信の間でもある「アジアンパーティ」の開催等を通して、引き続き、クリエイターへの支援を継続するとともに、「クリエイティブ・エンターテインメント都市・ふくおか」の発信に努めてまいります。
18	【アントレプレナーシップ】 ・アントレプレナーシップの用語解説を記載されてはいかがか。	■修正あり（総合戦略8頁） ・ご意見を踏まえ、アントレプレナーシップの用語解説を追加しました。
19	【ゲストティーチャー】 ・ゲストティーチャーについて、ページによって（G T）記載の有無があるが、統一してはいかがか。	■修正あり（総合戦略18頁） ・ご意見を踏まえ、（G T）を記載しないことで統一しました。

No.	意見要旨	意見への対応と考え方
20	【産学連携】 ・大学への研究支援や大学と企業の共同研究など大学と地元企業のつながりの手助けをすべき。 ・大学の研究支援によって各大学の個性・魅力などの特徴を伸ばしてもらい、東京の大学より市内の大学に興味をもってもらい、入学してもらうことで、良い人材の流出を防げる可能性があり、また全国から学生が志望してくれる可能性もあると考える。具体的には、設備投資への補助金や、研究や様々な大会において優秀な結果・成績を出した大学へ奨励してはいかがか。 ・行政が大学と企業をつなぐ役割を果たすために、共同研究を行いたい大学や企業が交流できる場を設けたり、サイトを作り共同研究を行いたい大学、企業を宣伝・募集してはいかがか。その中で企業のアピールも行うことでその企業に興味を持ってもらうことも地元への就職率の上昇につながると考える。	◇その他 ・産学連携については、基本目標Ⅰ（イ）「地域経済を支えている産業の競争力強化」に記載しているとおり、大学や研究機関の集積による豊富な人材・技術シーズの活用により、研究開発機能を強化し、産学連携を推進するとともに、新しい時代をリードし、福岡市の将来を支える知識創造型産業の振興・集積を図ってまいります。なお、ご意見については、今後の市政の参考とさせていただきます。
21	【観光】 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、ヒトやモノの動きが完全に止まり、観光客数が大きく減少するなど、飲食、宿泊業への影響が出ている。 ・現段階では、感染症をこれ以上拡大させないことを最優先に取り組むべきであるが、終息した際に、再び地域経済が活性化するように、今回の戦略に沿って、九州のゲートウェイ都市として、福岡都市圏、九州各都市と連携し、引き続き、観光振興に積極的に取り組んでいただきたい。	□記載あり ・観光振興について、基本姿勢及び基本目標Ⅰ（エ）「観光・MICE振興による交流促進」に記載しているとおり、福岡都市圏や九州各都市とも連携し、それぞれがもつ特色ある観光資源を活かして、エリアとしての魅力向上を図ってまいります。

No.	意見要旨	意見への対応と考え方
22	【観光】 ・豊かな食文化や観光資源など福岡市が持つ魅力について、内外に積極的に発信されているので、継続的に発信し続けてほしい。 ・歴史的な史跡や文化について、当時の状況が伝わるような情報発信を博物館などの施設を活用して実施していったほしい。	☐記載あり ・観光資源や歴史的文化等の情報発信について、基本目標Ⅰ（エ）「観光・MICE振興による交流促進」に記載しているとおり、鴻臚館・福岡城や博多旧市街等の歴史や伝統文化を活かした観光振興に取り組んでまいります。
23	【観光】 ・福岡市には観光する場所がないと言われるが、豊富な観光資源を持っている。 ・市内各地に寺社が点在し、海岸線にも恵まれていて、古い伝統をもつ祭りもある。このほか、大濠公園をもっと強力に宣伝すべき。	☐記載あり ・観光資源の情報発信につきましては、基本目標Ⅰ（エ）「観光・MICE振興による交流促進」に記載しているとおり、歴史や伝統文化、また自然など地域資源を活かした観光振興等に取り組んでまいります。
24	【アイランドシティ】 ・アイランドシティについて、戦略的な取り組みによりみどりのある高度なまちづくりが進んでおり、魅力のあるエリアに育ってきているので、引き続きその魅力に磨きをかけていってほしい。	☐記載あり ・アイランドシティについては、基本目標Ⅰ（カ）「都市の活力を牽引する拠点やゲートウェイの機能強化」に記載しているとおり、海とみどりを活かした快適な居住空間の形成を図るとともに、健康・医療・福祉関連分野の機能の集積を活かしたまちづくりを推進してまいります。
25	【雇用】 ・コロナにより、経済が傷ついている状況である。コロナ終息の際には、雇用創出といった経済対策にしっかり取り組んでもらいたい。	☐記載あり ・雇用創出については、基本目標Ⅰに記載しているとおり、安定した雇用を生み出せる地域産業の競争力強化や、新たな価値を創造する先鋭的な人材や企業が集まるスタートアップ都市として、様々な分野におけるチャレンジの支援等に取り組んでまいります。
26	【就労支援】 ・若者が東京圏に転出しないよう安定した雇用を生み出すことが大事な点となってくる。しかし、ただ雇用機会を増やすのではなく、博多や天神といった福岡市中心部だけでなくその周辺にも雇用先を確保することが福岡市全体の発展につながる。	☐記載あり ・ご意見については、総合戦略の基本目標Ⅲ（エ）「福岡型のコンパクトな都市づくりと地域活性化」に記載しているとおり、農山漁村地域など市街化調整区域の活性化に向けた地域主体の取り組み支援や、土地利用規制緩和を契機とした地域産業の振興に繋がるビジネス創出の推進等に取り組んでまいります。

③ 基本目標Ⅱ

No.	意見要旨	意見への対応と考え方
27	【子育て環境】 ・子育てがしやすい街にしたい	☐ 記載あり ・子育て環境については、基本目標Ⅱに記載しているとおり、多様な保育サービスの充実や、妊娠・出産・子育て等の切れ目ない支援等に取り組んでまいります。
28	【指標（就労支援）】 ・重要業績評価指数として「25 歳から 44 歳の女性の就業率」とあるが、晩婚化による子育て期の高齢化、またすべての女性が就業を望むわけではないことを踏まえて、「25 歳から 49 歳の就業を望む女性の就業率」とし、目標値も 75%から上昇させるべきではないか。	☐ 原案どおり ・数値目標については、5 頁に記載しているとおり、令和 4（2022）年度を目標年次とした「第 9 次福岡市基本計画」における成果指標を設定することを基本としており、指標の現状値が、「第 9 次基本計画」の目標値を既に達成しているものについては、「増加」としてしています。いただいたご意見については、今後の市政の参考とさせていただきます。
29	【こども医療費】 ・R3 年度より、こども医療費の通院助成が入院助成と同様に中学 3 年生まで拡充されるという認識だが、R2 年度までの制度における記載ということか。	☒ 修正あり（総合戦略 24 頁） ・ご意見を踏まえ、「令和 3 年度から、通院医療費の助成について、対象年齢を中学校 3 年生まで拡大」を追加しました。

No.	意見要旨	意見への対応と考え方
30	【子育て】 ・女性の就業率は比較的良好な数値なのに対して、子育て家庭などが暮らしやすい街だと感じた割合が低いと感じた。 ・近年女性の社会進出は増加傾向にあるが、子育てしながら働くとなると、まだまだ支援が十分ではなく、行政側からも、企業側からも、子育てしながら働く女性への支援制度をもっとしっかりさせないといけないと感じた。 ・24 ページの子育てにかかる経済負担の軽減に関する事業として、児童手当や幼児教育・保育の無償化、保育料減免の実施は実用性のある制度だと感じた。金銭的援助を活用して子育てしたいと思う女性が増えることが期待できそうである。 ・妊娠して出産、子育てという過程が一番精神的にもサポートが必要だと思うが、25 ページの、マタニティスクールや、産後サポート事業や母子巡回健康相談は母の精神的サポートになる便利な事業だと思う。徐々に回数など増やしていけたらいいと思う。 ・27、28 ページの子育て支援サービスとして、働く会社以外からの支援である、延長保育や休日・夜間保育の実施を行うというのは心強いサービスだと思う。その提供の機会を増やせるように、保育士の人材確保のための保育施設への助成金を支給する制度をこれから特に強化していくべきだと思う。 ・さらに、子育てしながら働く女性の支援に関して、育児休暇制度などの促進のため、雇う企業側に、もっと積極的に、行政側から働きかけを行う必要があると思う。29 ページに働き方改革に関しての事業が書いてあるが、講演会やセミナーだけでは強制力にかけられると思うので、社会貢献優良企業優遇制度などの、より企業側が動きやすい事業をもっと力を入れて増やしていかなければならないと思う。	□記載あり ・子育て環境については、基本目標Ⅱに記載しているとおり、多様な保育サービスの充実や、妊娠・出産・子育て等の切れ目ない支援等に取り組んでまいります。 - また、女性の活躍推進に向けて、社会貢献優良企業優遇制度をはじめ、企業に対する支援や啓発に取り組んでまいります。いただいたご意見については、今後の市政の参考とさせていただきます。

No.	意見要旨	意見への対応と考え方
31	【子育て、介護】 ・仕事と子育てや介護と両立できる環境の充実にもっと力を入れていただきたいと望むが、従来の取組みの延長のようで事業としては物足りなく感じた。 ・理想かもしれないが、出産、子育てから介護まで、住環境周辺、例えば公民館単位などで保育施設、病児保育、介護施設や病院など連携して利用しやすければ安心して仕事にも従事できるように思う。そういったモデル地区のような町を作してほしい。 ・働く女性は増えていてもなかなか出産に踏み込めない方が多いと思う。将来の働き手となる子供をたくさん産み育てられる福岡市にしてほしい。	□原案どおり ・子どもを安心して生み育てられる環境づくりに向けて、保育の提供体制の確保、病児・病後児デイケア事業等の多様な保育サービスの充実など、様々な子ども・子育て支援の充実に取り組んでまいります。また、仕事と介護の両立については、基本目標Ⅱに記載しているとおり、「働く人の介護サポートセンター」の設置等により、介護の相談対応や情報提供を行う支援に取り組んでまいります。
32	【体裁】 ・27 ページの接続詞「また」の繰り返しの使用は避けたほうがいいのではないかな。	■修正あり（総合戦略 27 頁） ・ご意見を踏まえ、3 段落目文頭の接続詞「また」を削除しました。
33	【教育相談コーディネーター】 ・（ウ）子ども・子育て支援の充実の項目に記載されている「登校支援を要する児童生徒に専任で対応する教員」については、並列に記載されているスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーといった固有名詞はないのか。	■修正あり（総合計画 27 頁） ・ご意見を踏まえ、「教育相談コーディネーター」を追記しました。
34	【保育士】 ・保育士の処遇改善により人材確保へつなげる方策も必要ではないか。具体的には、事業所ではなく保育士個人への手当金支給や保育士給与を増額した事業所への給付金制度等を、支援事業の内容に盛り込めないか。 ・他都市においても保育士の確保は重要な課題として位置づけられており、差別化を図る意味でも、金銭的な優遇策を講じることが人材確保および待機児童数減少への近道ではないか。	□記載あり ・基本目標Ⅱに記載のとおり、保育士に対する家賃の一部助成、奨学金返済支援事業の実施、保育所等に対する保育支援員の配置費用の助成など、保育士の人材確保や負担軽減に取り組んでまいります。

No.	意見要旨	意見への対応と考え方
35	【保育所】 ・多様な手法により保育の受け皿を確保とあるが、1歳児クラスから入所したくても、近隣の保育所の入所状況からすると、到底入所できそうにない。前倒しでの年度当初からの職場復帰又は退職を余儀なくされ、不安である。 ・希望順位の低い不便な保育所にやむなく入所している世帯も多いと思う。なるべく近隣の希望の保育所に入れるよう、保育の受け皿確保はもちろん、入所調整の工夫の余地があればぜひお願いしたい。	◇その他 ・増加する保育ニーズに対応するため、今後とも多様な手法により保育の受け皿を確保してまいります。ご意見については、今後の市政の参考とさせていただきます。
36	【女性活躍】 ・介護・育児との両立について、女性の活躍と合わせて政策を行っているところが非常に良い。 ・女性のキャリア形成と、子育て・介護については、両立は非常に難しいものと感じている。特に、子育て・介護については、女性が行うものであるとの意識が根強く、男性が積極的に行うことへの、周りの理解が不足しているのではないかと思うこともある。これらの政策を行うにあたっては、制度だけでなく、周りの意識も同じ方向へ向くような対策を合わせて行っていただきたい。	◇その他 ・ご意見については、今後の市政の参考とさせていただきます。性別による固定的役割分担意識を解消するため、啓発に努めてまいります。
37	【テレワーク導入促進】 ・新型コロナウイルス感染症対策としてテレワーク等の導入が盛んなこの機会に、今後の働き方改革の事業の一つとして、行政と企業による更なる導入の推進を掲げてはどうか。	◇その他 ・現在、新型コロナウイルス感染症に対する緊急経済支援策として期間を決めてテレワーク導入支援事業を実施しています。今後の取組みの方向性については、ご意見も参考に検討してまいります。

No.	意見要旨	意見への対応と考え方
38	【子育て】 ・ 23 ページに若者・子育て世代の経済的安定・経済的負担軽減について言及されている。 ・ 女性の社会進出が進んでいる今、医療費といった経済的援助だけでなく、28 ページに記載された保育所といった子どもを預ける場所を重点的に充実させる必要があるように思われる。特に、子どもが熱を出してしまったなど子どもが病気にかかった場合に、保育所と病院が連携し母親が仕事に迎えに行くといった負担が軽減され、母親が安心して働けるような制度の整備が必要である。 ・ 子ども・子育て支援の充実（P27）、仕事と生活の調和（P29）をどう両立させていくかが重要であると考ええる。	□記載あり ・ 共働き家庭の増加や就労形態の多様ななどに対応し、基本目標Ⅱ記載のとおり、多様な手法により保育の受け皿を確保するとともに、病児・病後児デイケア事業など多様な保育サービスの一層の充実に取り組んでまいります。
39	【若年層の仕事、子育て】 ・ 若年層が仕事や子育てなどをする場所として、福岡市が魅力的と思えるようにしてほしい。	□記載あり ・ 基本目標Ⅱに記載のとおり、安心して生み育てられる環境づくりに向け、妊娠・出産・子育て等への切れ目のない支援、多様な保育サービスの充実などに取り組んでまいります。

④ 基本目標Ⅲ

No.	意見要旨	意見への対応と考え方
40	【高齢者】 ・ 総人口の減少が見込まれる一方で、高齢者の人口・割合の増加が見込まれる中でも、しっかりと持続可能な社会・まちづくりに取り組んでもらいたい。	□記載あり ・ 持続可能な社会・まちづくりについては、基本目標Ⅲに記載しているとおり、元気に歳を重ねながら、知識や経験を生かし、担い手、支え手として意欲的に社会に参加し活躍できる、生涯現役社会づくりの推進等に取り組んでまいります。
41	【体裁】 ・ 「取組み」と「取り組み」（いずれも名詞として使用しているもの）が混在しているため、統一したほうがいいのか。	■修正あり（総合戦略 31 頁） ・ ご意見を踏まえ、「取組み」に統一しました。

No.	意見要旨	意見への対応と考え方
42	【歩車分離】 ・歩道の歩車分離は誰もが安心して外出できる環境づくりに寄与しており、これまで以上に推進していただきたい。 ・さらに、歩車分離に加えて通学路のガードレール整備により、安心して子どもを育てられる環境にも繋がると考えるため、併せて取り組んでいただきたい。	◇その他 ・誰もが安心して利用できる道路環境の整備につきましては、平成 29 年 6 月に策定した「道路整備アクションプラン 2020」に基づき、必要性や緊急性などを勘案しながら、引き続き重点的に取り組んでまいります。
43	【ユニバーサルデザイン】 ・ユニバーサルデザインの促進については、市民向けの文書にも配慮をお願いしたい。	■修正あり（総合戦略全体） ・ご意見を踏まえ、総合戦略にユニバーサルデザインフォントを使用しました。引き続き、配色や文章表現など、ユニバーサルデザインに配慮した印刷物等の作成に取り組んでまいります。
44	【公民館】 ・公民館の規模拡大とは、どの程度まで拡大していくことを想定しているのか分からないため、具体的に記載してはいかがか。 ・公民館の利用率（p36）が低い中において、150 坪を超えて拡大していくべきではない。	■修正あり（総合戦略 37 頁） ・ご意見を踏まえ、公民館整備について「150 坪化」と記載しました。また、150 坪を超える拡大については予定しておりません。
45	【混雑緩和】 ・都市の発展のために人口増加を目指すことは大事だと思うが、一方で人口が増えることによって生活環境が悪化しないよう注意する必要がある。混雑の緩和や交通の利便性アップなど、快適に暮らせる都市をつくっていただきたい。	□記載あり ・混雑の緩和や交通の利便性については、基本目標Ⅲ（エ）「福岡型のコンパクトな都市づくりと地域活性化」に記載しているとおり、都心循環 B R T をはじめ、フリッジパーキングの確保や交通マネジメントなど、公共交通を主軸とした総合交通体系の構築に取り組んでまいります。
46	【公園】 ・地域の公園等について、より一層花とみどりがあふれ、地域住民などの憩いの場となるよう、活用されることを期待している。	□記載あり ・公園の活用については、基本目標Ⅲ（エ）「福岡型のコンパクトな都市づくりと地域活性化」に記載しているとおり、公共空間の利活用（みどり資産の価値の向上等）の推進として、地域による公園の利用ルールづくりと自律的な管理運営（コミュニティパーク事業）、民間活力の導入等に取り組んでまいります。

(2) 福岡市人口ビジョン

No.	意見要旨	意見への対応と考え方
47	【ユニバーサルデザイン】 ・ユニバーサルデザインフォントの導入や弱視者への配慮（カラー部分の明度に差をつけて白黒でも色に差があることをわかりやすくする）が大切だと思う。	■修正あり（人口ビジョン全体） ・ご意見を踏まえ、人口ビジョンにユニバーサルデザインフォントを使用しました。また、グラフについては、マーカーの形状を変えたり、実線と点線を組み合わせたりすること等により、見分けやすく表現しておりますが、より見やすくするため、線種や配色を改善しました。
48	【高齢者】 ・福岡市は人口が増えているが、内訳をみると高齢者の増が目立つため、若い人の負担を増やすばかりでなく高齢者が自立できるような政策の継続も重要になると思う。	□記載あり ・高齢者が自立できるような政策については、総合戦略の基本目標Ⅲに記載しているとおり、元気に歳を重ねながら、知識や経験を生かし、担い手、支え手として意欲的に社会に参加し活躍できる、生涯現役社会づくりの推進に取り組んでまいります。
49	【福岡市の知名度】 ・海外での福岡市の知名度の低さが指摘されており残念である。近隣自治体との合併を促進し、200万人程度の規模にするなど、人口の増加は知名度向上のためにも寄与すると思う。	◇その他 ・海外での福岡市の知名度については、G20福岡財務大臣・中央銀行総裁会議や世界水泳選手権といった国際的な会議やイベントの開催都市となるなど、一定の知名度を得ているものと考えております。ご意見については、今後の市政の参考とさせていただきます。
50	【用語解説】 ・5ページに「東京圏」の解説が脚注としてついているが、巻末の用語解説にまとめたほうがいいのか。	■修正あり（人口ビジョン5頁、39頁） ・ご意見を踏まえ、「東京圏」の解説の記載箇所を、脚注から用語解説へ改めました。
51	【用語解説】 ・用語解説を各ページに記載されてはいいかがか。	□原案どおり ・人口ビジョンの用語解説については、グラフや図を大きく表示させる趣旨から、巻末にまとめて記載しております。
52	【若年層の仕事、子育て】 ・若い人たちの東京圏への転出が大きい。東京圏へ行かずとも、福岡圏域で仕事ができるよう、また安心して子どもを産み、育てられる環境づくりをしてほしい。	□記載あり ・基本目標Ⅱに記載のとおり、安心して生み育てられる環境づくりに向け、妊娠・出産・子育て等への切れ目のない支援、多様な保育サービスの充実などに取り組んでまいります。

No.	意見要旨	意見への対応と考え方
53	【子育て環境】 ・出生数が減少の見込みということで、子どもを持つ親として、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを頑張りたい。	□記載あり ・基本目標Ⅱに記載のとおり、安心して生み育てられる環境づくりに向け、妊娠・出産・子育て等への切れ目のない支援、多様な保育サービスの充実などに取り組んでまいります。
54	【都市部に通わない働き方】 ・人口の地域差について、郊外の地域については、高齢化・人口減が続いており、今後その地域に対して、生活の維持等の対応がどうなっていくのか、とても興味深く感じた。	□記載あり ・郊外の地域については、総合戦略の基本目標Ⅲ（エ）「福岡型のコンパクトな都市づくりと地域活性化」に記載しているとおり、地域コミュニティの維持・活性化が課題となっている農山漁村地域において、規制緩和による民間活力の導入など、地域特性を活かした地域の主体的な取り組みを支援してまいります。
55	【少子高齢化】 ・福岡市もいずれは人口が減少していくこと、高齢化が進んでいくことが数値化して示されることで具体的に想像することができた。特に、若年層の人口減少は、将来における重要な課題であり、現在の社会や経済の在り方を大幅に見直し、変革していくことが必要だと感じた。	□記載あり ・ご意見については、人口ビジョンのⅡ「将来展望まとめ」に記載している「ひとの社会増」「ひとの自然増」「まちの持続可能性」についての基本的視点を基本目標とし、取り組みを進めてまいります。
56	【雇用】 ・東京圏への人材流出を抑制し、逆に福岡市へ人材を呼び込むために、魅力的なしごと・雇用機会の創出が必須と思う。	□記載あり ・しごと・雇用機会の創出については、総合戦略の基本目標Ⅰに記載しているとおり、安定した雇用を生み出せる地域産業の競争力強化や、新たな価値を創造する先鋭的な人材や企業が集まるスタートアップ都市として、様々な分野におけるチャレンジの支援等に取り組んでまいります。
57	【人口ピラミッド】 ・人口ピラミッドの80歳以上についても、区分が可能であれば5歳ごとの人数を知りたい。	■修正あり（人口ビジョン 20 頁） ・ご意見を踏まえ、80歳以上について、「80～84歳、85～89歳、90歳～94歳、95歳～」の区分で人口を記載しました。

No.	意見要旨	意見への対応と考え方
58	【高齢化】 ・20・24 ページで、「今後 20 年」という表現に続いて 2015 年と 2040 年の比較の記述が出てきており、時点がわかりにくいように感じた。	■修正あり（人口ビジョン 20、24 頁） ・ご意見を踏まえ、2015 年と 2040 年の比較である旨を明記しました。
59	【高齢化】 ・24 ページの高齢化の記述で、「令和 2 年に 30%を超える見込み」の前に「高齢化率が」などを入れた方がわかりやすいと思う。	■修正あり（人口ビジョン 24 頁） ・ご意見を踏まえ、「高齢化率が」を追記しました。
60	【交通網の整備】 ・校区别人口増加率をみるとほとんどの校区で人口は増加しているが、周辺部では減少している校区もあり、雇用の機会に加え、交通網の発達も重要であると考えます。 ・博多や天神といった中心部以外の周辺部にも確実に時間通りに移動でき、交通渋滞を引き起こさない鉄道系の交通網をより発達させることで、周辺部にも人がいきなりやすくなり人口の差も軽減されやすくなるのではないかと。	□記載あり ・福岡市の交通体系については、総合戦略の基本目標Ⅲ（エ）「福岡型のコンパクトな都市づくりと地域活性化」に記載しているとおりです。都市交通基本計画に基づき、分かりやすく使いやすい公共交通を主軸として、徒歩や自転車、自家用車など多様な交通手段が相互に連携した交通体系の確立を目指し、地下鉄七隈線の延伸や幹線道路の整備等による交通インフラの強化を図るとともに、主要鉄道駅と郊外部との支線バス導入等の交通マネジメントを推進し、ハード・ソフトの両面から、利便性向上に取り組んでまいります。